

2024年9月2日

小金井市長
白井 亨 様

2025（令和7）年度 予算編成に対する要望書

小金井市議会 みらいのこがねい

岸田正義

沖浦あつし

鈴木成夫

村山ひでき

※今回で新規追加もしくは加筆修正した要望は太字にしております

※第5次基本構想・前期基本計画の政策・施策番号に揃えています

1. 環境と都市基盤

施策 1) みどりと水の環境整備

- | |
|--|
| ◆ はけの森緑地(中町四丁目公共緑地)を、「キンヒバリの里」と併せて東京都の補助制度も活用し市民に対し一般開放されるよう一体的に整備し散策や環境学習の場とすること。 |
| ◆ 緑の保全についてランドデザインを持って全庁体制で取り組むこと。特に行政・市民・事業者が一体となったグリーンリンクのような仕組みを構築すること。 |

公園の整備と活用

- | |
|---|
| ◆ 低未利用公園をどのように機能転換し、どのようなエリアで再配置していくのかなどパークマネジメント計画の策定に取り組むこと |
| ◆ キッチンカー出店の浴恩館公園や上水公園、貫井けやき公園や三楽公園などへの展開を検討・実施すること |

施策 2) 循環型社会の形成

- | |
|--|
| ◆ フードドライブ事業について回収日や受付場所を増やすよう検討すること |
| ◆ 市内の個店事業者にとって、大規模事業者にはできない方法での販路拡大や売り上げ増につながる可能性がある 食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」 を周知する チラシ を八王子市など参考に作成し配布すること。 |
| ◆ 災害時対応およびリサイクルルート: 公共施設に設置されている自動販売機の契約について、災害時に無料で水が取り出せる機能や缶・ペットボトル回収につき独自のリサイクルルートを有するベンダーを積極誘致できるよう、災害時支援等を入札時の募集要項に盛り込むこと。 |

ごみ

- | |
|--|
| ◆ 現状は産廃廃棄物の収集業者に依頼している火災時の建築廃材処理の無料化を検討すること |
| ◆ 消費者トラブル防止のためにも遺品整理等の臨時ごみについて、市が設けた条件を満たした業者を市民に紹介する方法を研究すること |
| ◆ 生ごみ投入リサイクル事業につき、小中学校に設置されている生ごみ乾燥機のリース期限を迎えるにあたり、コスト面に優位性がある処理ルート及び処理方式への変更を検討すること。また、本事業の改廃・存続について行政評価及び審議会での検討をすること。 |
| ◆ 幼児や成人を問わず使用済み紙オムツの処理について資源化やリサイクルに取り組む自治体や民間会社が増えてきた。将来を見据えて先進事例の研究を始めること。 |

施策 3) 環境保全の推進

◆	温室効果ガス削減へ、市の「気候非常事態宣言」に則り、市がすべきこと、市民及び市内事業者が協力できること、その効果を、具体例をもって見える化し、啓発に努めること
◆	地球温暖化を防止するため、電気・ガスの省エネに取り組み、温室効果ガスの排出削減にご協力いただける一般家庭および事業所を募集する「省エネチャレンジ」の募集枠を現状50組から拡充すること。また、将来的にはデジタル地域通貨で達成記念品を支給することも求めたい。
◆	多摩産材を公共施設や学校施設に活用すること
◆	罰則付きで給餌による不良状態を生じさせることの禁止や、清潔保持を義務付ける条例を制定している他市事例を研究し、小金井市でも無責任なエサやりを禁止する条例の制定を求める

再生可能エネルギー

◆	新設や改修を行う小・中学校など市の施設に最新の太陽光発電設備を設置し、余剰電力は売電すること。また災害対応策として、避難所となる小・中学校への蓄電設備の研究を行い、早急に試行を行うこと
◆	災害時・停電時の在宅避難を推奨するため、ベランダ発電など普及のため補助金創設を検討すること
◆	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の総額及び、遮熱塗装の補助枠を拡充すること

施策 4) 市街地の整備

◆	管理不全で道路や隣地に越境する樹木等(外部不経済)を、空家等対策や居住者の福祉的支援と共に総合的に解決していくための条例策定を検討すること
◆	東京都が行っているように、本市においても市民に特定寄付を募る等、歩道へのベンチ設置が可能な場所がある場合に予算措置以外の積極的な方法をとること

武蔵小金井駅北口

◆	武蔵小金井駅北口再開発において、武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発準備組合と連携し、市民の公共に資する部分について配慮し、適切な支援等を行うこと
◆	武蔵小金井駅北口再開発において、ムサコ通り沿道地区B隣接の商業施設誘導は2階までとすること
◆	武蔵小金井駅北口再開発において、これまでのイベント等を踏まえた賑わいに資するように、まちづくり団体の活用を検討すること
◆	受動喫煙防止の方針策定と共に指定喫煙所の条例改正を行うこと。武蔵小金井駅北口にある民有地喫煙所に再開発後も移転可能な閉鎖型喫煙所の設置を進めること。
◆	武蔵小金井駅 nonowa 東側（小金井街道側）に公衆喫煙所の設置を検討すること

東小金井駅北口

- ◆ まちづくり事業用地や梶野公園と一体となった利活用について地域住民をはじめとした市民参加での検討を行うこと

施策 5) 住環境の整備

- ◆ 新たな住宅街の創出、24時間コンビニの閉店など町のカタチが変わり街灯が足りない箇所、あるいは照度アップにより不必要な箇所があるので、街路灯 LED 化後の整理を行うこと
- ◆ 既存の戸建て住宅耐震補強、耐震診断事業を推進し、補助金を拡充すること。これらは地元建設業の振興の視点で需要の掘り起こしに成りうると考える
- ◆ **マンション管理計画認定制度で認定を受けたマンションのメリット（市場高評価への期待、住宅金融機支援機構の「フラット35」やマンション共用部分リフォーム融資の金利の引下げが受けられる、大規模修繕工事が実施された場合の固定資産税を減免する特例措置）をアピールするチラシやパンフレットを作成し制度の周知に努めること。**
- ◆ アスベスト等の飛散防止対策を促進し、安全で快適なまちづくりを進めるため、アスベスト含有調査助成及びアスベスト除去等工事助成を検討すること

施策 6) 都市インフラの整備

- ◆ 無電柱化の際には道路の舗装、街路灯、街路樹、標識、ベンチなど一体的な整備も検討すること。また、変圧器などを収納する地上機器をラッピングし、そのデザインのアイディアは商店会や学生から公募すること
- ◆ 優先整備路線となった都市計画道路「小金井3・4・1号線」と「小金井3・4・11号線」について、住民意思を尊重し、東京都に対し見直しを求めていくこと。
- ◆ **スケジュール的にも、公平性や透明性の確保にも課題がある東京都施行の優先整備2路線「小金井3・4・1号線」と「小金井3・4・11号線」に対する直営2次検証は行わないこと。余計な混乱を引き起こすであろうと危惧する**

施策 7) 交通環境の整備

- ◆ 武蔵小金井駅からの始発便の増加を JR 東日本に要望すること

武蔵小金井駅南口

- ◆ 交通広場に面する店舗前面の有料自転車駐輪ラックの設置(店舗利用者の短時間の駐輪ニーズに配慮すべき)、さらに福祉的自動車乗降スペースの明確な道路標示を行うこと

- ◆ フェスティバルコートに面する「ふれあい通り」で、歩行者と自動車が交錯する危険な状況を改善するため、自動車速度規制のための「ハンプ」を設置すること

武蔵小金井駅北口

- ◆ 小金井街道の武蔵小金井駅北口信号を時差式あるいは右折信号を設置すること
- ◆ 北口第1駐輪場の閉鎖に伴い、益々買い物用の一時駐輪場が不足している。民間駐輪場の誘致や土地の賃借なども含めて早急に対応すること。
- ◆ 上記に伴い、北口再開発工事着工までの間、第1駐輪場跡地の未利用地を暫定的に駐輪場として再活用できるよう地権者と交渉すること

コミュニティバス

- ◆ コミュニティバスの路線再編に当たっては、現運行事業者との事業継続を前提とせず、公募型プロポーザルでの事業者募集を行い、事業者負担の平準化を図ること
- ◆ コミュニティバスの路線再編でも埋まらない交通空白地域にどのように対応するのも含めて、路線バス、コミュニティバス、タクシー、などの地域公共交通計画及び、自転車等も含めた総合的交通計画を早急に策定すること
- ◆ 課題設定にあたってニーズ調査が十分とは言えない状況や京王バスのコミュニティバス運行委託継続が不透明な状況に鑑み、現在の計画を見直す必要があり、地域公共交通計画の策定期間を延長し、慎重かつ丁寧に進めること
- ◆ 上記、地域公共交通計画の策定および CoCo バスの評価運営等も踏まえて交通対策課の体制を強化すること。
- ◆ 京王バスのコミュニティバス運行委託協議について、協議の結論時期、代替手段の検討、市民説明などのロードマップを示すこと
- ◆ コミュニティバスとは別に東小金井駅、武蔵小金井駅と新庁舎・福社会館を結ぶシャトルバスを運行すること。その際、有償での自家用旅客運送を活用すること
- ◆ CoCo バスにシルバーパスを使用できるよう、シルバーパス補助金条例の改正を東京都に求めること
- ◆ 地域公共交通計画を策定する際は、地図上だけでは見抜けない実際の交通不便地域がどこにあるのか把握に努めること。また、駅や商店会へのフィーダー交通やグリーンスローモビリティ等を地域住民が主体的に作り上げる新たな交通モデル地区を選定し、持続可能な公共交通の在り方を試行・実践していくこと
- ◆ CoCo バス 20 周年イベントを単発で終わらせるのではなく、市民が地域公共交通事業者と触れ合い、協働できるイベントを継続して行うこと
- ◆ CoCo バスの日・月・火曜日の回数券購入場所を東小金井駅前に設置すること

2. 地域と経済

施策 8) 危機管理体制の構築

◆	首都直下型地震での分散避難に備え、東京学芸大学、東京農工大学、法政大学、多摩科学技術高校、小金井北高校、武蔵野東中学校、東京工学院専門学校、社会医学技術学院などの学校施設、あるいは東京自治会館や情報通信研究機構、昨年オープンしたホステルなどと早急に調整し、可能なところは協定書を交わすこと
◆	避難所開設における感染症対策方針に基づき、避難所開設訓練だけでなく、避難所運営を含めた実地訓練を実施すること
◆	防災協定の対象になっていない商店会と防災協定を締結し「防災加盟店」のステッカーを各店舗に貼ってもらうこと。また年に1回は市と共同の防災訓練を行うこと
◆	消防団への女性団員入団、新規採用市職員の一定期間の入団、団員の訓練場所の確保、処遇改善のための分団運営交付金制度の検討など、現在の消防団が直面している課題解消のため、早急に現職消防団員と関係者の議論を促進し、対応策の検討を行うこと
◆	自主防災組織結成の数値目標を定めて促進し自助を基本として、近助(＝となり近所の助け合いの精神)に基づいた地域防災体制を構築すること
◆	大規模マンションと地域のマッチングを小金井市がすべき。近隣の町会等を紹介し共同で防災訓練、市の総合防災訓練等への参加、消防団への勧誘等を行うこと。
◆	認知症居住者への対応に悩むマンション管理人への支援として、市の認知症ガイドブックを配布すること。
◆	首都直下型巨大地震や豪雨災害に備え、高齢者、聴覚障がい者、土砂災害警戒区域の世帯に対し、避難情報伝達機器の無償貸し出しを検討すること。例えば、ジェイコムが提供している室内小型受信機のような、防災行政無線を受信できる「戸別受信機」の無償貸与を検討してほしい
◆	地元企業や商店・団体と災害時支援協定の締結を推進し、平時の物資備蓄の空間的・金銭的成本を抑えること
◆	導入した被災者支援システムの平時からのメンテナンス及び防災訓練を行うこと
◆	台風等の災害時に倒木の恐れのある危険樹木については民間所有物も含めて調査を行うこと。危険度判定の結果、危険度が高い場合は所有者と協議をして対応できるシステムを構築すること
◆	防災行政無線の用途を逸脱しない範囲の有効利用として、他市事例に習い、緊急放送以外の一般放送、定時放送を管理運用細則に盛り込むこと
◆	地域防災計画に基づく大災害時の医薬品確保と備蓄体制の構築を図るための予算を確保すること
◆	市民防災力向上のため、地域防災に関わる市民を増やすことを目的にした「防災市民講座」などを継続して実施するなどの取組みを早急に実施すること。
◆	災害時に重機を貸し出す協定を締結している地元建設会社へ、平時の当該重機の保管等にかかる負担分の支援の検討をすること

施策 9) 地域の安全・安心の向上

◆	自主防災組織への加入率を高めるために、振り込め詐欺防止の「自動通話録音機」を町会、自治会、老人会に入会する特典として配布すること
◆	特殊詐欺被害をなくすために、日頃の啓発に加え、先端技術による特殊詐欺対策電話機器の実証試験等の募集があった際には、すすんで手を挙げ取り組むこと

施策 10) 産業・観光の振興

◆	東小金井事業創造センターや農工大インキュベーションを卒業した事業主を市内で開業して定着する仕組みを構築すること
◆	地域商業と福祉の連携による障がい者雇用の創出＝「商福連携」を構築するための研究を行うこと
◆	武蔵野市のように公共事業入札における総合評価方式に、建設キャリアアップシステム加点の導入検討すること
◆	声優等と呼んでのイベントを桜まつりで行うなど地域アニメを活用した、地域資源と結び付ける仕掛けや回遊策などを戦略的に検討し、地域振興に取り組むこと。そのために推進役となる小金井アニメ協議会や観光まちおこし協会が活動しやすいよう全面的なサポートを行うこと。加えてイベントの後援等にあっては、表現の自由に抵触しないよう十分に考慮すること
◆	観光まちおこし協会で行っている写真コンテストの入賞作品を活用したカレンダーを作成し、市内外に小金井市の魅力を発信すること
◆	2021(令和3)年度に初めて実施した「キャッシュレス決済ポイント還元事業」、PayPay(ペイペイ)によるポイント還元率30%の「小金井地域応援キャンペーン」は大きな効果があった。PayPay(ペイペイ)に限定せずキャッシュレス決済の施策の再びの実施を求める。その際の決済手数料の補助を市として検討すること。
◆	ポイントカードさくら会が実施しているさくらポイントカード事業は加盟店がピーク時の約半分の78店まで減ってしまっており、時代に即した事業形態への転換が課題である。発行システムをデジタル化し電子マネーに切り替えていく方向性を市からも援助すること。また、市内の金融機関と組んで デジタル地域通貨の研究 をすること。 具体的には、さくらポイント事業を継続し発展的に課題を解消するため、関係地域団体、地元金融機関、市の3団体で研究する場をつくること。
◆	商工会が行った小金井市買物困難者支援モデル事業の成果のなかで取り入れられるものがあれば反映をすること。また、買物困難対策として高齢者等見守り協定締結団体に負担にならない範囲で移動販売等の協力を求めること。
◆	地元の商店会の声を把握するためには商工会や商店会連合会と定期的な意見交換の場をもつべきである。少なくとも市が地域経済振興施策を打つときは意見交換をしてから実施すること。
◆	市内中小企業を対象とした補助金申請時期が確定申告など多忙な時期と重複する際は、申告期間を十分にとるとともに申請の簡素化に努めること。

施策 11) 都市農業の振興

◆ 大久保園を活用したわくわく都民農園小金井をモデルケースにして、市内への周知展開を検討すること
◆ 都市農地貸借円滑化法を活用し、民間団体等も含む市民への生産緑地の貸し出しが円滑に進むよう努めること。その際は、市民農園等を積極的に増設し、市民による愛称募集なども検討すること。
◆ 市民農園も含め市内の農地は全て防災協力農地として位置付けられている。防災協力農地や防災兼用農業井戸を使うイベントや防災訓練などを近隣町会等と開催できるよう、市がマッチング、コーディネート、助言に努めること

3. 子どもと教育

施策 12) 子どもの育ちの支援

浴恩館

◆ 田澤義鋪や下村湖人が青年団講習所で目指した青年教育の精神を受け継ぎ伝えていくために、浴恩館公園、文化財センター、緑センターを一体的に捉えた小金井市の生涯学習や多世代交流の拠点と位置付けて、更なる施策を推進し、発信していくこと
--

放課後子ども教室

◆ 放課後子ども教室を全校・全日開催へ拡充し、鍵のかかるロッカーなどの備品が置ける拠点を設けること
◆ 放課後子ども教室のコーディネーターの共通する事務のフォーマット化を図り、コーディネーターの負担軽減に努めること
◆ 放課後子ども教室の効果測定を行うアンケートを全校で実施するとともに、中学校での放課後子ども教室実施に着手すること

コミュニティスクール

◆ コミュニティスクールの運営には専従の人員を確保すること

施策 13) 子育て家庭の支援

保育行政

◆	保育所の入所選考は書類上の点数評価だけではなく、実態に即した困窮度を考慮する仕組みを構築すること
◆	乳幼児の定期検診事業充実のため、これまでの事業に加えて5歳児発達検査の実施を検討すること
◆	公立保育園の廃園に伴い、現場の保育士を事務局に配置して突発的な保育士の欠員等に対応するとともに保育の質ガイドラインの周知・啓発・点検など保育の質を守り向上させるための仕組みを構築すること

幼稚園教育

◆	市内幼稚園の預かり保育の更なる拡充を図り、箕面市の子育て応援幼稚園のような就労に関係なく預けられる政策を実現すること
◆	市内北西部地域への認定こども園を新設すること

学童保育

◆	民設民営学童については、事業者が安定的かつ持続可能な運営ができるような、運営補助金スキームを構築すること。
◆	妹弟が生まれて親が産休・育休を取得した場合に学童を退所しなくても良いようにすること
◆	総合的な放課後対策の審議会を設置して、早急に対策を構築すること
◆	委託事業者の指導員の更なる処遇改善に努めること

学校教育

◆	不登校の未然予防のために家庭教育支援に取組み、不登校支援事業の検証を行い、継続、または代替措置のための予算措置を行い、東京学芸大学の知見をさらに活用するための連携を強化すること
◆	中学校の不登校・不登校傾向にある生徒に対する学習支援を行うこと
◆	校内別室指導事業を契機に各学校ごとに不登校・不登校傾向にある保護者と先生との任意の協議会を設置して情報共有を図るなど、連携を強化するとともに東京都の補助事業がなくなっても、市の事業として継続すること
◆	校内別室指導事業を早急に全小中学校で実施すること。実施できない場合においても、教室や保健室以外の居場所を確保するために学童保育所の空き時間やスペースを活用することを子ども家庭部と協議すること

施策 14) 子育て・子育て環境の充実

保育行政

◆	個々に異なる支援が必要な医療的ケア児の受入れについては、支援に必要な人員、予算措置を講じること
---	---

学校教育

◆ 青少年健全育成の担当区域を中学校区に合わせて見直すこと

施策 15) 学校教育の充実

◆ 市立小学校特別支援学級スクールバスの利用について、利用者の実態と登下校の安全確保について調査し、合理的配慮提供の観点から小学校4年生以降も乗車できる選択肢を早急に確保すること。地方公共団体の合理的配慮提供は、もはや義務である。利用者の実態調査も行わずに放置することは市教委の怠慢である
◆ 普通学級在籍の車イスを使用する児童・生徒の支援のための予算を確保すること。また、関わる市民ボランティア活用を研究すること
◆ 情緒障害等通級指導学級に対する都独自の学級編成基準を堅持し、運用の弾力化を図るためのフリースクールの開設を検討すること
◆ 保育所、幼稚園を含めた就学相談支援の充実に向け、きらりと相互連携に努めること
◆ 小学校特別支援学級南部地域設置校の増設
◆ 特別支援学習支援ボランティアの導入促進に向け、資格要件を教員に限定せず、福祉的支援が可能な人材確保のための予算を確保すること
◆ 起立性調節障害やディスレクシア、ギフテッドなど見た目では判断しにくい症状への先生や学校関係者の理解を深めるとともに、そのような困りごとを抱える児童生徒へ寄り添う体制の構築するとともに先生への研修を積極的に行うこと
◆ 多様化複雑化する不登校生徒の進路先情報を一元管理し、各学校と共有する専門人財を教育委員会に配置すること。その際には、東京都の不登校対応巡回教員補助金を活用すること
◆ 教育相談所の人員増加やオンライン相談の実施など相談体制の拡充を図ること
◆ (仮称)教育支援センターの設置をはじめ様々な教育分野において、小金井市から日本の教育をリード・発信できるよう東京学芸大学との連携を強化すること
◆ 教育委員会が責任をもって人財を募集し、面接・研修を行い登録する「部活動指導員人財バンク制度」を創設して、生徒による自主的な中学校部活動を支えること
◆ 「中学校部活動の在り方に関する方針」を現在
◆ 中学校部活動の地域移行を見据え、受け皿となる地域スポーツ団体と連携するために、営利団体であっても学校校庭や体育館はじめ公共施設の利用を積極的に認めること
◆ 中学校部活動地域連携の検討委員会の進捗と並行して、本市教育委員会として現行の部活動の在り方の課題も整理したうえで改定すること
◆ 現行の部活動の在り方を改定する際は、既存部活動の存続につき、当該中学校だけではなく、市全体で考える「拠点校方式」導入を一つの視点として検討すること

◆	小中学校の水泳事業について、民間の施設や指導員の活用や事業委託を早急に進めること
◆	小学校の夏休み水泳指導が中止になったことを踏まえ、民間スポーツクラブでの授業の実施など代替策を講じること
◆	小学校水泳授業委託の試行にあつては、一般利用がない日時において送迎バスを持つ民間スポーツクラブ施設を検討するとともに、コストシミュレーションを綿密に行い、令和7年度からの本格実施を検討すること
◆	第一小学校の建て替え工事等の影響で校庭使用ができない場合において、体育の授業、運動会等の行事、休み時間、放課後の過ごし方について、早急に教育委員会として方針を決めること
◆	中学校部活動の地域移行も視野に、地域の活動団体、FC 東京や包括連携締結の大学や専門学校など地域資源の把握に努め、互いに協議・連携できる関係性を築くこと

施策 16) 学校環境の整備

◆	コロナ陽性者や濃厚接触者、不登校など学校に行けない児童生徒の学びを止めないためにオンライン授業などの体制を早急に構築・実施すること
◆	本市が掲げている学区の見直しの前段階として、学校施設長寿命化計画改定により、各学校の児童数推移を勘案し、可能な学校から「より近い小学校に通わせたいニーズへの柔軟対応」を検討すること（例：南小学校区の西端からより近い前原小学校へ通える柔軟対応）
◆	小中学校の日常のトイレ清掃を児童生徒で行うことを検討すること。また、小中学校の業者によるトイレ清掃前と後の状態を指導室で確認し、清掃方法を見直すこと。
◆	学習環境の整備とエネルギー消費量の軽減：学校教室においてCO2濃度を指標とした適切な換気を行うことによる冷暖房負荷軽減、学校全体のLED化等の整備方針を示し、光熱費軽減、再生可能エネルギー導入を検討すること

4. 文化と生涯学習

施策 17) 芸術文化の振興

市民交流センター

◆	次回の市民交流センターにおけるネーミングライツ契約に向け、宮地商会にインセンティブを設ける方法を研究すること
◆	市民交流センターの管理規約を修正協議しウッドデッキ、ポスターボックスを使用できるようにすること

- ◆ 市民交流センターの指定管理業者選定にあたっては、他市が行っているように①打ち合わせやデータのやり取りを”メール”で行うことができること②太鼓等を使用する場合に予約が必要であるが実際には利用しないスペース(部屋)について、他の団体へそれを承知の上貸し出す調整ができることを委託仕様に盛り込むこと

はけの森美術館

- ◆ はけの森美術館ならびに小金井市初の国の登録有形文化財となった主屋「**はけの森、コマグラ**」と茶室「花侵庵」の積極活用を考えること。具体的には以下を提案する。
 - ・Wi-Fiを導入し、展示作品をスマホアプリ等でARやVR解説する(外国語解説も含む)
 - ・所蔵876全作品をホームページで閲覧可能としデジタル美術館を実現する
 - ・パブリックドメインとなる作品画像データを無償貸与できるようにして地域で活用してもらう
 - ・中村研一氏以外の作品も展示し、市民作品の展示の可能性も検討すること
 - ・花侵庵の貸し出しについて、一定条件をクリアできる場合は広く市民に対し、生け花、短歌や俳句の会、和楽器の演奏会、薪能教室、結婚式(結納)などにも使えるよう、場合によっては貸し出し料金もいただいて活用すること。

施策 18) 国際交流・都市間交流の推進

- ◆ 小金井桜が縁となって交流が続き災害時相互応援も締結した北上市のように、**小金井桜を通じて民間交流が盛んな奈良県吉野郡吉野町と茨城県桜川市と災害協定などの関係構築を行うことができるように努めること**

施策 19) 人権・平和・男女共同参画の尊重

なし

施策 20) 生涯学習の振興

- ◆ 既に「国記録選択無形民俗文化財」「東京都の無形文化財」に指定されている江戸系あやつり人形「結城座」が、更に「国の重要無形民俗文化財」にも指定されシビックプライドやシティプロモーションにつながるよう努めること。

名勝 小金井桜

- ◆ 今後は「雑木」との表現はせずに「桜以外の樹木」といった表現に改めること

◆	名勝小金井サクラの復活事業は、小金井市域の整備予定区間の7割が完了した。今後は新たに植樹するために桜以外の樹木等を剪定・伐採するよりも既に植えた苗木の維持管理が重要である。既整備区間について、新たに植えた苗木の生長を管理し、枯死等により欠損した苗木の植え替えなど維持補修作業に傾注すること
◆	残る3割の整備予定区間は、他市域も重なることから無理に進めずに、東京都とも調整しながら他市と歩調が合った段階で丁寧に進めていくこと
◆	名勝指定区間の欠損部分を補植するためのヤマザクラ苗木の育成や補植作業について東京都立農業高校と連携していく協定書を2023(令和5)年2月1日に締結したが、名勝指定100周年記念事業についても、都立農業高校から何らかのご協力をいただけるよう調整すること。
◆	小金井桜名勝指定100周年イベント終了後が重要である。小金井市や市民にとって小金井桜の意義を捉え直す場や機会として市民とともに桜憲章や桜保護条例の策定を検討し、小金井桜を郷土の貴重な歴史的文化遺産と定めること。

文化財の活用

◆	埋蔵文化財について、AR技術によるスコープ貸し出しで遺跡の当時の様子を再現できるので研究をすること
◆	43カ所の文化財説明板が設置されているが近現代以降が少ないので、かつて賑わいがあった場所を中心に近現代の掘り起こしをすること
◆	文化財センター等で市が保存管理している歴史資料について電子化を進めること
◆	市指定文化財を所有・保存している個人もしくは団体の方への補助金交付ならびに謝礼支給の制度を市報など活用し広く市民に広報し眠っている文化財の発掘に努めること。

施策 21) スポーツの振興

◆	市営上水公園グラウンドについて、 グラウンド南西側の出入り口が使えず不便であり、早急な対応を行うこと 老朽化した 大人用 サッカーゴールの新調をすること。 市民が優先利用できる人工芝のグラウンドを市内に一つ作りましょう。上水公園グラウンド(市営グラウンド)の人工芝化(補助金活用)を検討すること。また、既存の大学施設(緑町の法政大学グラウンド等)の利用も視野に交渉すること。いずれも難航する場合には、上水公園グラウンドまたは学校へのナイター設備を検討し、屋外グラウンドの利用時間帯の幅を広げること。
◆	包括連携協定に基づき、法政大学緑町グラウンドの市民開放について、近隣住民への理解を得ながら、必要な措置を講じること。
◆	小金井公園北側にある千代田区花小金井運動施設を小金井市民が利用できるよう千代田区と交渉調整すること
◆	校庭や学校体育館のスポーツ団体利用につき、学校側の負担にならないよう、放課後・週末の学校施設の位置付け、地域や登録団体の利用及び責任の所在を整理し、公共施設としての運用・管理の在り方を検討すること

5. 福祉と健康

施策 22) 福祉のまちづくりの推進

なし

施策 23) 高齢者の生きがいの充実

- | |
|--|
| ◆ デジタルデバイド、「インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差」、「情報格差」を生まない努力が自治体にも求められるようになった。好評をいただいているスマホサポーター養成講座は町会・自治会、敬老会といったオンラインツールを広めたいと考えているはずの団体にも宣伝すること。また、大学といった教育機関と連携しサポーター養成のための講師（先生役）を担ってもらえるよう交渉すること。 |
| ◆ 高齢者記念品支給事業について、対象者年齢の基準日（9月1日）を国・都と同様の基準日（その年度内に誕生日を迎える全ての方）へと見直し、9月2日以降の誕生日の方への記念品支給が国・都より1年遅れてしまう状況を改善すること |

施策 24) 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

- | |
|---|
| ◆ みまもりあいアプリの実践と拡充に努め、市民まつりでの「かくれんぼ事業(模擬訓練)」実施を検討すること |
| ◆ 既に実施している認知症事故救済制度(日常生活賠償補償)の周知をすること。市ホームページに掲載されている内容は専用端末の貸与が主な事業説明となっており、日常生活賠償補償が付帯されていることがわかりにくいので日常生活賠償補償が付帯されていることそのものをホームページ本文に掲載すること。 |
| ◆ 小金井に高齢になった親を置いて遠く離れた地方で生活する子ども世帯、もしくは逆に小金井で生活しているが、遠く離れた地方に親を残している子ども世帯を支援する制度、近居・同居に向けた助成制度の創設を求める。 |
| ◆ 「ふれあい収集事業」の対象である高齢者には分別も大変なケースがある。特例として分別を免除できる仕組みを研究していただきたい。 |

施策 25) 障がい者福祉の充実

◆	令和3年5月28日参議院本会議で全会一致で可決・成立した障害者差別解消法改正法の改正に沿い、民間事業者における合理的配慮提供の義務化、相談窓口のワンストップ化、事例の収集と公表、障害女性の複合差別、学校での合理的配慮などの提供に必要な基礎的環境整備を実施すること
◆	障害者差別解消法、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の施行に合わせた合理的配慮の提供のため、基礎的環境整備の充実について、保護者を含めた当事者及び専門家による知見を活用するため、 地域自立支援協議会での協議を継続すること
◆	自立支援協議会委員謝礼について、年4回開催の全体会だけでなく、分科会開催時の謝礼を確保すべき。作業量を考えると委員の負担が過大である
◆	「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」施行後、条例の精神を確実に実現するため、市民サービス窓口への音声翻訳アプリの導入、障がい者当事者に対する相談支援体制の質の向上など、全庁的な体制構築と環境整備に努め、支援や配慮が必要な市民に対する合理的配慮の提供を進めること
◆	重度化、高齢化が進む障がい者支援のため、地域生活支援拠点の整備について、地域コーディネーター設置や体験の場づくりのための予算を確保すること
◆	第7期障害福祉計画に明記された障害者支援施設の早急な設置のための予算を確保すること
◆	社会福祉協議会からの補助が打ち切られた「太陽のひろば」事業の支援継続を検討すること
◆	桜町病院で実施している児童ショートステイ事業について、レスパイト事業の周知と広報を行うこと。また現状の人的配置の継続に努めること
◆	移動支援事業について、西東京市や国分寺市で実施されているように通学、通所、通勤に利用できるよう、地域格差の是正を図ること

<p>◆ 児童発達支援センター「きらり」実施事業充実に向け、以下の取組を検討すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発達支援コーディネーターの創設 ● 放課後等デイサービス事業の送迎を実施すること。送迎を実施できない放課後等デイサービスは不要。そのスペースと人員を巡回相談や相談支援事業の拡充に振り分けるべき ● 看護師の配置時間延長 ● 医療ケアが必要な児童の受け入れ ● 会議室の市民利用 ● 一時預かり事業の実施 ● 相談支援事業で義務付けられているモニタリングの実施。現在の電話による聞き取りだけでは利用者の要望を十分に把握できない。委託仕様書の見直しも含め、改善に必要な財政措置を要望する ● 巡回相談事業の実施について、児童発達支援センターと公立保育園の事業統合を進めること ● 保育所等訪問支援事業の利用促進を図り、保育園・幼稚園や学校教育分野も含めた支援に努めること ● 「さくらシート」を活用し、母子保健事業、学校教育事業との連携の強化を求める ● 発達支援事業施策の周知と理解のため、共生社会の実現をテーマにした緩やかな連帯を図り、市民の参加と協働を推進すること <p>以上の事業を実施するための人員、予算、スペースの確保を強く要望する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 増加する放課後等デイサービス事業所の運営ガイドラインを整備すること
<p>◆ 財政難を理由に、これまでおこなわれていない事業だが、今後必要となる余暇活動支援を検討すること</p>
<p>◆ 重症心身障がい児の受け入れを実施する放課後等デイサービス事業者に対し家賃補助などの検討を行うこと、都立小金井特別支援学校から市内学童保育所への送迎を確保すること、福祉作業所に対する家賃補助の継続し、市内の全事業所に拡大すること</p>
<p>◆ 福祉作業所に対する家賃補助の継続し、市内の全事業所に拡大すること</p>
<p>◆ 農業と福祉の連携により障がい者の雇用確保と、都市農業の働き手不足を解消する取組みを検討すること</p>
<p>◆ 障がい者ととも暮らすまちづくりのため、増加するグループホーム利用者のために必要な支援を行うこと。その際は重症心身障害者の受入れ先となる生活介護事業所の拡充を図ること。グループホーム、生活介護等も含めた課題として、市内事業所を利用できていない当事者要望の把握が不十分で、特に重度重複障がい者当事者家族の不安が大きい現状を理解し、障がい者の地域での自立実現のための予算措置を要望する</p>
<p>◆ 障がい者就労支援センターの現在の職員体制は、類似団体と比較しても職員体制が不足しており、事業実態を認識し、増員すべきである。また、障害者雇用促進法の改正に対応し、障がい者の福祉的就労に一層の推進を図ること。（市役所も事業所として知的・精神障がい者雇用創出の努力をするべき）</p>
<p>◆ 基幹相談支援センターの運営について、人員体制を再検討し、基幹相談支援センターとしての位置づけを明確にするべき。現状では他の事業所への介入が不十分で困難事例を改善できていない。人員体制も含め、能力の向上は至急行うべきである</p>

施策 26) 健康の維持・増進

◆ 乳幼児健診の市内東部地区で実施する方法を検討すること
◆ 成人歯科検診対象者を5年ではなく毎年齢とすること

6. 行政経営

施策 27) 市民参加・協働の推進

◆ 市の備品や施設について、機器の故障や不具合の現状を正確に把握し、市民からの要望に応えられるようにするようするため、庁内に統括管理する仕組みの導入を検討すること。
◆ 若者討議会でいただいた貴重な意見は、受け皿となる企画政策課課が所管別に各課に割り振り、事業化できるアイデアは愛知県新城市の若者議会のように予算化すること。
◆ 審議会、協議会、委員会といった附属機関等が80もあるが、あらためて、市民参加条例に定められた規定にのっとった運営がなされているか？すでに附属機関等としての役割を終えていないか？設置目的や審議する事項が似ていて重複やダブリがないか？といった観点から存在意義をチェックし整理すること。
◆ 市民協働提案制度に2023年度から行政提案型（テーマ設定型）共同事業提案制度が加わった。高評価を得た事業は単発に終わらせず継続できるようにすること。

町会・自治会

◆ 町会・自治会に委託している回覧板方式による市政情報の提供のあり方を見直していただきたい。例えば、町会・自治会が独自に街角に設置している情報掲示板の設置費用の補助や、簡単な素材で情報掲示板そのものを市側が作成し希望団体に提供することも考えられる。
◆ 市民課に置いている市作成チラシ「町会・自治会への加入のご案内」を不動産業者等に協力してもらい物件探しの段階から新規転入者にお渡しできるようにすること。また、各町会・自治会で独自に作成したオリジナルのチラシがある団体は市ホームページに掲載しダウンロードできるように研究すること。
◆ 「町会・自治会への加入」勧誘チラシの作成や勧誘マニュアルの見本を作成し各町会・自治会で参考にさせていただくこと。
◆ 市内では一軒家の戸建て新興住宅エリアが増えてきている。新興住宅の新住民への町会・自治会等の勧誘を近隣の町会・自治会がやりやすくなるような支援の研究を求める。

◆ 他市ではマンションなどの集合住宅で一定の要件を備えたマンション管理組合を、町会・自治会と同様の組織として位置づけられることとした自治体もある。小金井市でも自治会的な活動をしている管理組合は「みなし自治会」として自治会登録をしてもらう 制度を創設すること 。
◆ 八王子市や立川市の事例を参考に、行政にとっての「町会・自治会の位置づけ」を明確に示すこと。「地域に向向く職員」など、地域課題に向き合い住民自治を高める支援により、地域住民にとって町会・自治会に加入するメリットを創ること。
◆ 上記提案を実現するための具体的な施策として、①町会・自治会の活動を支援する市職員をブロック地区ずつ配置する地域担当職員制度。②他市事例を参考に町会・自治会加入促進マニュアルの作成。③加入者が市内飲食店や施設を安く利用できる優待サービスやさくらポイント付与の創設。④町会・自治会運営の財源にできる新たな補助金の検討。⑤東京都、大学等と連携し都営住宅自治会と住みたい学生とのマッチング作業、を実施すること。
◆ 町会自治会加入メリットを創るために、木更津市企画政策課のデジタルポイント付与事業に習い、町会自治会活動やボランティア活動へのポイント付与認定を行うことを検討すること

選挙

◆ 期日前投票所の実施日 について 、庁舎移転後を目指し、駅前施設、大型スーパー、市域の南側での期日前投票所に設置を検討すること
◆ 静岡市や八王子市のように高校生や大学生を選挙関連事務に参加できるようにして、主権者教育と人員確保を同時に行うこと

市民まつり

◆ 2024年度は中止となった市民まつりだが、市は2025年度には新たに市民が交流する場としての祭りを開催すると明言している。再構築に向けて協議する会議体を拡充させ、他市事例等を参考に事務局体制や予算措置も含めて再開できるよう着実に進めてもらいたい。

施策 28) 積極的な情報発信

なし

施策 29) 計画的な行財政運営

◆	東京学芸大学、東京農工大学、亜細亜大学、武蔵野大学、総合学院テクノスカレッジとの連携協定を活用し積極的に交流し協力しあうため、双方の担当者が定期的に出会う情報交換の場を設けること。教育者の専門的知見を審議会などに反映させること。地域イベント等へ学生が参加協力できるような工夫を図ること。また、未締結の教育施設との連携を拡大する意識をもつこと。図書館や体育関連施設などの市民利用を可能にすること。
◆	新型コロナウイルスが5類に移行後も 様々な支援策が国・東京都から出ている一方で、申請内容が煩雑であったり、パソコン等の操作が不慣れで給付金等の申請をあきらめる方もいる。市役所窓口で対応しきれない相談について、まちの身近な専門家につなげることができるよう、官公庁への申請手続きを専門とする行政書士の名称板を市役所内に設置すること

自治体 DX

◆	業務改善や人材育成の取組へ、外部人材の登用や企業等と連携し、民間ノウハウを活用すること。 さらに、 小金井市DX推進全体方針 の進行、職員の意識改革や庁内意識の統一に向け、市長自らコミットしていくこと。
◆	マイナンバーカード交付率 80%を実現させる取組として、証明書等のコンビニ交付手数料を期間限定で 10 円に下げること。
◆	2023 年 12 月から始まった市公式 LINE は友だち登録者をいかに増やしていくのが重要。情報発信だけでなく各種手続きの申請、相談業務、地域経済の活性化策、市民意向調査等に活用すること。
◆	有料化された集会施設やスポーツ施設の利用料金の窓口現金払いを改め、キャッシュレス化を推進すること

新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設・公共施設再配置のビジョンづくり

◆	庁舎及び(仮称)新福祉会館建設工事の発注について、工種一括方式の採用になるのは理解するが、総合評価方式の地域貢献などの評価項目を高評価点となるよう設定し、市内の事業者の活用及び中小企業者等の受注確保が図られること
◆	庁舎移転時までに児童青少年課を教育委員会へ統合する組織改正を検討すること
◆	庁舎移転時までに、市民協働推進・芸術文化スポーツ振興・町会自治会活動支援・地域産業振興を統括する総合的な地域づくりを目指す(仮称)くらしと文化スポーツ部を新設する組織改正を検討すること
◆	本町暫定庁舎跡地の活用について、唯一隣接するシャトー小金井の住民意向を傾聴し、用途地域の改善等の検討を含め、協議を続けていくこと

公共施設マネジメント

◆	公共施設の電気設備につき、省電力化に関する整備計画を策定すること。建替え時にはもちろんのこと、大規模改修までの期間の電気代削減により電気設備工事費が吸収できる施設に対しては、優先順位をつけ計画すること。また、佐倉市の事例等を参考に、ファシリティマネジメントの観点から財産管理部門、建築営繕部門、公共施設マネジメント部門を統合する組織再編を検討し、横断的判断や権限を明確にすること。
◆	公共施設の在り方検討委員会発足にあたり、公共施設総合管理計画の目的や主旨および公共施設マネジメントの取組みを広く市民に伝えるため、分かりやすい説明動画を制作すること
◆	個別施設計画においてロードマップで示されている公共施設の長寿命化改修や大規模改修等につき、計画通りに進んでいるか実施状況を見える化する こと

職員勤務体制と職場環境

◆	交代制在宅勤務を一步進め、通常時から土日祝日も業務を行い、平日に休暇を十分にとる出勤シフトを組んだうえで「眠らない市役所」を創る研究をし、業務が滞ることのない臨機応変な勤務体制を整備しておくこと
◆	学校用務員(現業職)の補充を急ぐこと。コロナ対策の観点からも災害対策からも地域の拠点である学校は重要であり、地域や現場を熟知した職員だからこそ避難所設営などの対応可能な業務がある。八王子市や青梅市の対応例を研究すること
◆	市職員の育児休暇取得促進を求める。「イクメン」推進のためにも、育児休暇の取得推進の方策作りを進めること
◆	若手職員による出身大学等への職員募集のPRを行い、受験者増加施策を図ること
◆	庁内での業務ミスについて新聞報道された事案は庁内で共有できるシステムを作ること。2019年10月にコンプライアンス推進委員会を設置し基本方針も定めた。記録の保存や事件発生時の報告フロー作成等はコンプライアンス推進委員会で行うこと。